

仕 様 書

1 件名

令和 7 年度 熊本市現代美術館受付案内労働者派遣

2 派遣期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(休日は原則として、火曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日に当たるときは、その日の後においてその日に最も近い休日でない日。)、12 月 29 日～1 月 3 日は年末年始休暇)

3 就業時間等

10 時 00 分から 20 時 00 分

(例：一人が休憩する場合、他の誰かがその業務を行うもので、常に 10 時間誰かが業務を行う)。勤務時間及び休憩時間等は派遣先と派遣元が協議して決定し、一覧表を作成後、派遣先と派遣元が保有するものとする。変更が必要となった場合は、派遣先と派遣元がその都度協議し変更するものとする。

4 派遣人員

熊本市現代美術館受付案内は、展覧会開催時 3 人体制(常時 3 名が業務を行う。)とし、それ以外の準備期間は 2 人体制(常時 2 名が業務を行う。)とする。

5 業務内容

熊本市現代美術館受付案内

- (1) 来館者に対する受付案内
- (2) エントランスの監視
- (3) 展覧会観覧券等の販売管理補助
- (4) 展覧会等の監視及び入退場管理
- (5) 図録等販売管理補助
- (6) 美術館来館者数の管理補助

6 派遣労働者が有する技能

従事者は受付業務及び料金収納事務の経験が 1 年以上あること(入札後経歴書提出)

7 労働者派遣の通知

労働者派遣をするときは、あらかじめ書面(様式適宜)により労働者派遣法第 35 条に規定する事項について通知するものとする。

派遣労働者の責に帰すべき事由によらない理由により契約解除する場合は、派遣先・派遣元双方、新たな就業機会の確保を図るよう努力すること。

8 派遣労働者の変更

派遣元事業主が派遣労働者を変更する場合は、派遣先の意向を踏まえつつ業務に支障を及ぼさないように前任者から後任者へ事務引継ぎを行うこと。

9 就業場所

〒860-0845

熊本市中央区上通町 2 番 3 号 びふれす熊日会館 3 階

熊本市現代美術館内の指示する場所

10 料金の支払

履行月の時間数によって算出した当該月分の合計額を翌月以降、派遣元からの「該当月業務完了報告書」の提出により派遣先確認後、「請求書」の提出に基づき支払う。

11 労働関係法令の遵守

派遣先・派遣元双方、労働基準法、労働安全衛生法及び労働者派遣法等関係法令を遵守すること。派遣労働者の時間給に関しては、決して熊本県最低賃金を下回ってはならないこと。なお、上記関係法令等を遵守していないことが判明した場合、契約を解除することもある。

12 その他

(ア)熊本市現代美術館受付案内の制服については、派遣先と派遣元が事前に協議し、派遣元が用意するものとする。

(イ)駐車場はありませんので、できる限り公共交通機関を利用すること。

(ウ)笑顔で親切、丁寧を心がけ、特に障がい者、高齢者、子どもに対する言動には十分注意を払い、みだしなみについては、受付案内として相応しいものであること。

(エ)業務上困ったこと、不審点・問題点等発生した場合は、速やかに派遣先に相談、連絡すること。

(オ)仕事は迅速に、報告は的確に行い、環境の美化には注意を払うこと。

(カ)業務に必要な消耗品等は、派遣先が負担する。

(キ)受付案内においては、展覧会等の情報については、常に案内できるよう熟知に努めること。

(ク)現金の取扱いについては、派遣先の指示に従い厳重に管理すること。

(ケ)名札は派遣先が発行するものを着用すること。

(コ)業務上知り得た秘密を漏らしたり、自らの目的に使用しないこと。なお、労働者派遣基本契約の規定に基づき派遣労働者ごとに誓約書を提出すること。

(サ)業務に従事したときは、展覧会販売管理に関する集計表及び来館者数管理に関する集計表等を記入し毎日提出すること。

(シ)派遣先・派遣元双方、派遣職員の安全衛生に関すること、福利厚生等便宜供与に関することについて注意を払うこと。

(ス)時間外労働は発生しないものとするが、もし発生した場合は派遣先・派遣元が事前に協議して決めるものとする。

(セ)消費税については、税制の改正により税率が変動した場合は、変動後の税率とする。

13 派遣先

〒860-0845

熊本市中央区上通町 2 番 3 号 びふれす熊日会館 3 階 熊本市現代美術館

公益財団法人 熊本市美術文化振興財団

(所属部署：公益財団法人 熊本市美術文化振興財団事務局 事務局長 藤本 眞一)

(所属部署連絡先：事務局総務班

担当 杉谷・松本 TEL 096-278-7500 FAX 096-359-7892)

14 参考資料

- ・令和 7 年度 熊本市現代美術館受付案内労働者派遣（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）総日数及び時間